

令和2年2月28日
東部農林振興センター 松江農業普及部

標 題 松江市でも小さな小さな集落営農法人誕生

(ダイジェスト)

令和2月27日、松江市東出雲町上意東地区本谷集落下組集会所において、農事組合法人上意東本谷営農組合の設立総会が開催されました。

構成員8戸、農地集積面積は全て農地中間管理事業による5.8haと松江市では最も規模の小さい集落営農法人となりますが、中山間地域等直接支払い交付金対象地域としても初めての事例となり、地域への波及効果が期待されます。

松江管内では、17番目の集落営農法人となりますが、県が行っている集落営農法人向けアンケートにおいても今後の経営や、後継者育成に対する不安の声が多く寄せられ、また、集落営農の組織化をめざして取り組んでいるものの集落の同意がとれず、踏みとどまっている集落も幾つかあります。

こうした中、松江市東出雲町上意東地区本谷集落では、中山間地域等直接支払い交付金を活用した機械利用組合から発展して、農事組合法人の設立総会が開催されました。

構成員8戸、農地中間管理事業による農地集積面積は5.8haと松江市では最も規模の小さい集落営農法人ですが、昨年、2月に開催した松江地域集落営農研修会に講師として招いた雲南市の「日本で一番小さな法人という意識で頑張る」という代表理事の話に勇気づけられたという組合長のリーダーシップもあって、法人化の運びとなりました。

構成員の中には、この地域の特産物である干し柿やタケノコに関わっている農家や露地きゅうりと施設野菜経営の認定農業者も含まれますが、法人としては、当面、水稲に特化してのスタートとなりました。

今後の地域への波及効果も配慮しつつ、今後の法人経営の継続に向けて関係機関が一丸となって支援していくこととしています。



【事業計画を説明する組合長】